

令和3年1月13日

学生・保護者の皆さまへ

理事（教育担当）

### 1月後半以降の授業について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、1月18日（月）以降の授業を原則、遠隔授業にて実施します。

なお、一部の授業については、対面授業で実施されるものもありますので、詳しくは各学部、各研究科、共通教育センター、または授業担当者からの指示に従って下さい。

さらに、期末試験の実施方法についても変更となる場合がありますので各部局等からの通知には細心の注意を払って下さい。

以上